

第2回岡谷市基本構想審議会

会 議 録

【出席者】

○委員(16名)

太田博久 委員、太田深穂 委員、小口泰史 委員、笠原新太郎 委員、小林妙子 委員
齋藤博子 委員、薩摩建 委員、高見澤恒子 委員、武田彰 委員、中村進 委員
中村文明 委員、中山昇 委員、新田隆史 委員、林幸夫 委員、山崎舜次 委員
横内文雄 委員

(※欠席者…今井誠 委員、上沼隆弘 委員、唐澤剛 委員、中畑聖二郎 委員

以上4名)

○講師(1名)

一般財団法人 長野経済研究所 中村 雅展 氏

○第5次岡谷市総合計画策定本部(2名)

(副本部長)副 市 長 小口明則

(本 部 員)企画政策部長 岩垂俊男

○事務局(9人)

企画課副技監	山岡泰一郎
企画課統括主幹	松村佳江
企画課主幹	宮坂征憲
同	味澤勝一
同	清水亮
同	秋山仁志
同	野田康裕
同主査	新村尚志
同主事	水澤優馬

第2回岡谷市基本構想審議会 会議録

平成30年9月26日（水）
午後2時00分～午後4時00分
市役所9階大会議室

1 開会

市民憲章唱和

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 第5次岡谷市総合計画（案）審議に向けた研修会

会長	<p>本日の議事内容は、お手元に配布しております、次第のとおりであります。</p> <p>それでは早速、「(1)第5次岡谷市総合計画(案)審議に向けた研修会」の①であります、「人口減少時代の総合計画策定における審議の着眼点」と題しまして、ご講演をいただきたいと存じます。</p>
講師	<p><講演> 「人口減少時代の総合計画策定における審議の着眼点」</p>
会長	<p>大変分かりやすいご講演、誠にありがとうございました。</p> <p>せっかくの機会でございますので、ただいまのご講演について質問などございましたら、挙手をお願い致します。</p>
Q委員	<p>ありがとうございました。審議の着眼点ということで、大変わかりやすかったのですが、あえてちょっとお聞きしたいのが、いわゆる先生の専門、もしくは個人的な意見として、岡谷市の総合計画の取組という点や今後という点で見たときに、もうちょっとこういうところに力を入れたほうがいいとか、こういうところが課題ですよねというのはありますか。冒頭でも岡谷の人口減の状況について、他市では維持しているところもあるなかで状況的に課題があるのではないかと思うところもあるかと思うんですが、先生はどのように考えますか。</p>
講師	<p>確かに岡谷市の人口減の状況を近隣市、塩尻市と比べたときに減っているのはあります。岡谷市の今後ということで考えていくと、計画の中にも記載があるんですが、住民が定着していくためには、どうすればいいかということで、ひとりひとりに産業をとるところが第4次でも全面で書いてありましたが、第5次についても書いてあります。</p> <p>今後の10年間は日本全国で変化が激しいということが予測されるなかで、全国の自治体と比較しても頑張っているという評価を10年終わったところで市民や行政、他市に思ってもらうためには、岡谷の魅力を市内外に発信していくことが重要になると考えます。</p>
会長	<p>よろしいですか。他にありましたらお願いします。</p>

	<p>私から一言。ご説明を聞いて、余計に気持ちが重くなった気がするが、基本計画の中心から細施策までの、そこらへんの垣根というか、どういう段階でやっていったらいいか。細施策までの審議をしなければいけないかどうか。</p>
<p>講師</p>	<p>説明の中では細施策等の説明をしましたが、よりご意見をいただきたいのが、構想の部分であったり、あるいは将来の潮流の部分であったりと、そういうところを中心になると思います。細施策、重点分野すべては難しいと思いますので、少しでも気づいた点があれば、ご意見を出していただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>それではここで休憩に入りたいと思います。3時10分まで休憩ということでお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは時間となりましたので、再開いたします。 ここからは、②として、「第4次岡谷市総合計画の取組状況について」と題し、岡谷市の小口副市長さんからお話を伺います。 それでは小口副市長、よろしく願いいたします。</p>
<p>小口副市長</p>	<p><講演> 「第4次岡谷市総合計画の取組状況について」</p>
<p>会長</p>	<p>小口副市長、ありがとうございます。 ここ10年の流れを説明いただきありがとうございます。ここでの質問は審議の中でいただきたいと思います。 それでは会議を進めます。次第3の(2)、「審議方法と今後の日程」について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>宮坂主幹</p>	<p>今後の審議方法と審議日程について、ご説明させていただきます。 資料1をご覧ください。 はじめに審議の方法ですが、去る9月13日(木)に正副会長会を開催し、今後の審議方法についてご協議をいただきました。 まず、次回、第3回審議会につきましては、ご覧いただいております資料の「1. 第3回審議会」に記載のとおり、審議事項が「序論」と「基本構想」であり、計画全体に関わる部分であるため、全体審議により行うことといたしました。 次に、「2. 第4回審議会から第6回審議会」は、審議事項が「前期基本計画」となり、ご審議いただく内容が多くなることから、審議を効率的に実施するため、「岡谷市総合計画の策定に関する条例施行規則」に基づきまして、委員10名で構成する2つの「部会」を設け、基本目標ごとに部会審議を行っていただくこととし、各部会の部会長には、太田副会長さんと高見澤副会長さんにそれぞれご担当いただくこととなりました。 委員のみなさんにご担当いただく部会につきましては、本日ご提出をいただきました「部会審議意向調査票」に基づき事務局にて振り分けを行ってまいります。意向調査票でもご案内のとおり、参加希望者の方が一方の部会に集中した場合は、事務局にて人数調整を行います。状況により、ご希望に添えない場合もございますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。 なお、担当外となる部会の審議事項に係る質疑等につきましては、資料</p>

2として配布しております「岡谷市基本構想審議会 質疑等連絡票」を予め事務局へご提出いただき、部会での議論に加えて参ります。

第4回審議会から第6回審議会の会議の流れにつきましては、1枚おめくりをいただき、2ページ目をご覧ください。

部会審議の会議の流れであります。委員のみなさんには一旦、主会場にお集まりをいただき、当日の議事日程や事務連絡などについてご説明させていただいた後、それぞれ別室にご移動をいただき、部会審議を行っていただきます。

部会審議の時間は概ね70分としておりまして、審議項目の内容にもよりますが、最後の20分間程度は部会審議のまとめの時間にさせていただきたいと考えております。

各部会では、事務局が審議項目の内容を説明し、質疑等につきましては、同席いたします担当部の部課長等関係職員がお答えをいたします。なお、質疑応答につきましては、事務局がホワイトボードに記録をいたします。

部会審議終了後は、再度主会場にお集まりをいただき、各部会の審議状況について報告を行った後、全体審議により質疑応答などを行います。

以上が、部会審議の会議の流れとなります。

なお、第7回審議会につきましては、答申のまとめに入っておりますので、全体審議により行います。

1枚おめくり頂きました3ページからは、今後の審議日程となっております。

確認となりますが、次回、第3回審議会は、10月5日金曜日の午後2時からを予定しており、審議項目は「序論」と「基本構想」になります。

第4回審議会は、10月12日金曜日の午後2時からを予定しており、審議項目は基本目標の「ともに支えあい、健やかに暮らせるまち」と「未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち」に関わる政策及び施策となります。

第5回審議会は、10月19日金曜日の午後2時からを予定しており、審議項目は基本目標の「人が集い、にぎわいと活力あふれるまち」と「安全・安心で、自然環境と共生するまち」に関わる政策及び施策となります。

第6回審議会は、10月26日金曜日の午後2時からを予定しており、審議項目は基本目標の「快適な生活を支え、住み続けたいまち」と「みんなで作る、確かな未来を拓くまち」に関わる政策及び施策となります。

おめくりをいただきまして、4ページ目は、第7回と第8回の日程となっております。なお、第8回の会議時間につきましては、現段階で未定でありますので、決まり次第、ご案内させていただきます。

また、各回の会場につきましては、開催通知によりご案内申し上げますので、よろしくお願い致します。

説明は以上となります。

会長

ありがとうございました。ただいまの説明に対しましてご質問等ございましたらお願いいたします。

各委員

<意見なし>

会長

それでは、次に(3)その他の事項について、委員のみなさんから何かございますか？

各委員

<特になし>

会長	事務局から何かございますか？
事務局	<特になし>
会長	はい。それでは、本日の議事は以上となります。
A副会長	会長、どうもありがとうございました。 それでは閉会のあいさつを、B副会長、お願いいたします。
B副会長	大変長時間に渡り、研修ご苦労様でした。今後、本日の研修内容を参考にさせていただきながら、総合計画に向けてよりよい審議をしていただければと思います。 以上をもちまして、第2回基本構想審議会を終了といたします。 大変お疲れ様でした。